

2026年2月25日

資金決済に関する法律に基づく情報の提供について

弊社が運営しておりますコインパーキング（以下、「駐車場」といいます）で発行している前払式支払手段につきまして、資金決済に関する法律（以下、「資金決済法」といいます）に基づき、以下のとおりお知らせいたします。

1. 前払式支払手段の発行者

株式会社パーキングソリューションズ

2. 発行保証金の供託について

弊社は、資金決済法に基づき、基準日（毎年3月31日および9月30日）時点における前払式支払手段の未使用残高額の2分の1以上となる金額を、発行保証金として福岡法務局（福岡市中央区舞鶴3-5-25）に供託しています。前払式支払手段をお持ちの方は、それに係る債権に関し、上記の発行保証金について、弊社に対する他の債権者よりも優先して弁済を受けることができます。

3. 無権限取引により発生した損失の補償等の対応指針

弊社が発行する前払式支払手段の盗難、紛失または滅失などに関しましては、弊社は一切の責を負いませんので、管理には十分にご注意ください。

4. 苦情又はご相談に関するご連絡先

〒815-0081

福岡県福岡市南区那の川1-14-1

株式会社パーキングソリューションズ 総務人事部

Mail : info@parking-s.jp